

News Release





2020 年 10 月 22 日 N I T E (ナイト) 独立行政法人製品評価技術基盤機構

製品安全センター大阪本部

(別添)

# 誤った使い方で大けがを負うことも ~はしご・脚立の事故に注意~

#### 1. 事故発生状況

NITE (ナイト) に通知された製品事故情報<sup>※1</sup> において、はしご・脚立<sup>※2</sup> の事故は、近畿地方 2 府 4 県 (滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県) では、2010 年度から 2019 年度までの 10 年間に合計 78 件ありました。

- (※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故(ヒヤリハット情報(被害なし)を含む)。
- (※2) ロフト用のはしごや天井収納型のはしごの事故を除く。はしご兼用脚立は、はしご状態として使用したときに発生した事故は「はしご」、脚立状態として使用したときに発生した事故は「脚立」としてカウントする。

#### (1) 製品別 府県別 事故発生状況

表 1 製品別 府県別 事故発生件数※3 (単位:件)

		滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	合 計
はしご		1	1	4	5	2		13
		[1]	[1]	[4]	[5]	[2]		[ 13 ]
脚立		6	7	24	20	4	4	65
		[ 6 ]	[ 6 ]	[ 24 ]	[ 20 ]	[4]	[4]	[ 64 ]
合計	事故件数	7	8	28	25	6	4	78
	被害者数	[7]	[7]	[ 28 ]	[ 25 ]	[6]	[4]	[ 77 ]

(※3) 対象外情報を除いた事故発生件数。[] は被害者数。



## (2) 年度別 府県別 事故発生状況

表 2 年度別 府県別 事故発生件数※3 (単位:件)

		滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	合 計
事故発生年度	2010 年度	1 [1]		3 [ 3 ]	5 [5]			9 [ 9 ]
	2011 年度			3 [ 3 ]	4 [ 4 ]	3 [ 3 ]	1 [ 1 ]	11 [ 11 ]
	2012 年度		1 [ 0 ]	4 [ 4 ]	3 [ 3 ]	1 [ 1 ]	1 [ 1 ]	10 [ 9 ]
	2013 年度	1 [ 1 ]	1 [1]	5 [5]	1 [ 1 ]			8 [8]
	2014 年度	2 [ 2 ]	2 [ 2 ]	3 [ 3 ]	3 [ 3 ]		2 [ 2 ]	12 [ 12 ]
	2015 年度	2 [ 2 ]	3 [ 3 ]	3 [ 3 ]	4 [ 4 ]			12 [ 12 ]
	2016 年度		1 [1]	2 [ 2 ]	2 [ 2 ]			5 [ 5 ]
	2017 年度			2 [ 2 ]	1 [ 1 ]	1 [1]		4 [ 4 ]
	2018 年度			2 [ 2 ]	1 [ 1 ]	1 [ 1 ]		4 [ 4 ]
	2019 年度	1 [1]		1 [1]	1 [ 1 ]			3 [ 3 ]
合計	事故件数	7	8	28	25	6	4	78
	被害者数	[7]	[7]	[ 28 ]	[ 25 ]	[6]	[4]	[ 77 ]

<sup>(※3)</sup> 対象外情報を除いた事故発生件数。[] は被害者数。



### (3) 府県別 被害状況

表 3 府県別 被害状況\*4(単位:件)

			滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	合 計	
人的被害		死亡				1	1			2
						[1]	[1]			[2]
		重傷		1	3	14	9	3	2	32
				[1]	[ 3 ]	[ 14 ]	[ 9 ]	[ 3 ]	[2]	[ 32 ]
		軽傷		6	4	13	15	3	2	43
				[6]	[4]	[ 13 ]	[ 15 ]	[ 3 ]	[2]	[ 43 ]
物的被害		製	品		1					1
初时	1仅古	破	損		[0]					[0]
合計	事故件数		7	8	28	25	6	4	78	
	被害者数		[7]	[7]	[ 28 ]	[ 25 ]	[6]	[4]	[ 77 ]	

<sup>(※4)</sup> 対象外情報を除いた事故発生件数。[]は被害者数。物的被害(製品破損または拡大被害)があった場合でも人的被害のあったものは、人的被害に区分している。



#### 2. 事故事例の概要

#### 脚立の事故

2019年2月 (大阪府、30歳代・男性、重傷)

#### 【事故の内容】

脚立を使用中、転落し手首を骨折した。

#### 【事故の原因】

最大使用質量(100kg)を越えた使用者が作業時に昇降面の左側に身体を乗り出したなどで バランスを崩して転落し、脚部に体が衝突して変形したものと考えられる。なお、取扱説明書 には「体重と荷物の合計質量が最大使用質量を超えるときは使用しない。」「体を乗り出すと バランスをくずして転倒や転落の恐れがある。」旨、記載されている。

### はしごの事故

2013年2月 (奈良県、40歳代・男性、重傷)

#### 【事故の内容】

はしごを使用中、転落し負傷した。

#### 【事故の原因】

はしごの上部先端が壁の出っ張りに僅かに接触する程度の状態で使用されたため、上部先端が壁から外れて前方に転倒したものと考えられる。なお、取扱説明書には、「建物のはりや突き出た壁に、はしごの先端を立て掛けて使わない。」旨、記載されている。

#### 3. はしご・脚立の事故の映像について

はしご・脚立の事故の再現映像及び静止画をご希望の場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

なお、映像等をご使用の際、クレジットは「製品評価技術基盤機構+NITE ロゴ」としてください。

#### (本件に関するお問い合わせ先)

〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北1-22-16

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター

製品安全広報課 課長 柿原 敬子

担当者 : 製品安全広報課 向井

電話:06-6612-2066 mail:ps@nite.go.jp